

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	発達障害の早期発見、早期支援体制に係る調査研究 ～『1歳半健診の再構築』と『発達支援手帳の試行導入』～
事業目的	平成18年、舞鶴市障害者計画策定過程において議論を重ねた児童部会のまとめ、及び平成19年3月策定の同計画の実現を目指し、全国的に具体的支援策が求められている発達障害支援策について、本市の地域資源とネットワークを生かした早期発見、早期支援、ライフステージに応じた一貫した支援体制を確立する。
事業概要	<p>目的実現のため、各種取り組みを実施。</p> <p>(1) 1歳6か月児健診の再構築…既存の1歳6か月児健診時の問診表に「M-CHAT」による質問紙の導入と、フォロー体制の研究・検討。</p> <p>(2) 幼保小連携発達支援会議…約3,000人の保護者や市内就学前施設での基礎調査を実施するとともに、あるべき支援体制について3回にわたって議論を行い、発達障害に関わる今後の取り組むべき支援内容をまとめる。</p> <p>(3) 個別（教育）支援計画の策定…平成19年度施行の特別支援教育を受け、市内全小中学校において個別（教育）支援計画策定の取り組みを進める。</p> <p>(4) 発達支援ファイルの試行導入…1歳6か月児健診、就学前の支援体制の議論、個別（教育）支援計画等、各取り組みのプラットフォーム的な役割を担う、発達支援ファイル（医療、療育、教育、福祉などに関する包括的な情報を記入し、保護者が関係者に適宜提示できるような一体型の記録帳）について、試行的に第1版を作成。</p> <p>(5) その他…シンポジウムや幼保小の教員対象の研修会等を実施。</p>
事業実施結果及び効果	<p>上記各取り組みについて次の実施結果となった。なお、取り組みのすべてについて、平成20年度以降も引き続き推進。</p> <p>(1) 研修・研究を実施し、平成20年度からの実施体制が整った。平成20年6月～導入。</p> <p>(2) 平成20年3月に議論の中間報告をまとめた。引き続き中間報告を受け、平成20年度に議論継承。就学前健診や巡回相談の実施、児童デイサービス施設の充実策を推進する予定。</p> <p>(3) 市内全小・中学校において、最低1校1ケース、個別（教育）支援計画を作成。平成20年度はこれを拡充実施。</p> <p>(4) 第1版の作成と今後の導入方策について決定。平成20年6月から、市内2施設（療育施設、児童デイサービス施設）において、モニター実施。（発達支援ファイルは、様式を作ることが目的ではなく、<u>支援が必要な保護者、関係機関に使ってもらうことこそが重要であるため</u>）</p> <p>(5) 多くの参加を得、発達障害に関わる啓発活動につながったものとする。</p>
事業主体	〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044番地 舞鶴市（児童・障害福祉課） TEL：0773-66-1033 E-MAIL：jido-syougai@post.city.maizuru.kyoto.jp